

第 6 回瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会 議事録	
日時	平成 27 年 10 月 1 日（木）午後 2 時から 4 時まで
場所	せやまる・ふれあい館 1 階多目的ホール 1
出席者	(敬称略) 名和田、岡田、川口、辻村、山口、諸橋、奥津、網代、清水、福田、高橋、土居、岸本、米倉、大塚、伊藤、村島、中野、宮原、里見、板坂
	<p>1. 第 5 回地域福祉保健計画策定懇談会の振り返り（資料 1）</p> <p>事務局から第 5 回地域福祉保健計画懇談会の振り返りについて説明した。前回の振り返りの上で議題 2 の区民意見募集結果も含め、議題 3 の中で議論する。</p> <p>2. 平成 26 年度全域計画評価結果について（資料 2）</p> <p>平成 26 年度全域計画評価結果（資料 2）について、事務局から「評価の方法について」と「評価結果」について説明した。</p> <p><意見交換></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆第 3 期計画の策定に活かしていく上で、これからいただく意見は次の議題 3 で活かしていきたいが、昨年度の推進状況の評価として特に質問・意見・感想はあるか。 ◆計画相談事業所が 1 箇所とはどのようなものか。 ◆「指定特定相談支援事業所」という名称で障害者総合支援法に定められている。障害当事者が障害福祉サービス利用するにあたって、計画相談支援事業が作成した「サービス等利用計画」が必要と定められたが、事業所不足から、横浜の場合、まだ 20 数パーセントしか普及していない。瀬谷区で 1 箇所というのは私の運営している「せや活動ホーム太陽」の相談室である。太陽は横浜市の「地域生活相談支援事業所」でもあり、その委託事業としての相談対応に加え、法律上で定められている「相談支援」があり、その中でサービス等利用計画を作っている。事業所は区によっては 5～7 ヲ所あるところもあるが、瀬谷区は未だに 1 箇所である。来年度から、これらを含める「基幹相談支援センター」を準備していくことになっている。 ◆ありがとうございました。勉強になりました。他に、意見・感想はあるか。 <p>瀬谷区は第 1 期の時から全域計画の振り返りを行っていて、評価の側面でも瀬谷区は非常に進んでいる。今回も 10 人の方から詳しいご意見をいただいている。この後、議題 3 で活かしていきたい。</p> <p>3. 第 3 期地域福祉保健計画案について 別冊（計画案）</p> <p>（1）第 3 期全域計画中間案の区民意見募集結果について（資料 3）</p> <p>事務局から第 3 期全域計画中間案の区民意見募集結果（資料 3）と別冊（計画案）について説明した。</p> <p><u>事務局</u></p> <p>本日、机上配布した冊子（計画案）は、前回の懇談会と区民意見募集でいただいたご意見を取り入れ作成した。後から 1 ページ追加したため目次のページ数の修正が間に合っていない。ご承知願いたい。冊子のページに基づいて修正した箇所を紹介していく。</p>

- ◆ P. 2 (3) 瀬谷区の現状について、前回多くのご意見をいただいたので、「瀬谷区の定住意向」と「主な福祉的課題」を統計結果に基づいた説明に修正した。
- ◆ P. 6/P. 7 地域福祉保健計画の全体像の図を入れていたが、二つの図に修正して掲載した。一つは基本理念「みんなで作る みんなのしあわせ」を実現させるための基本的な目標が3つあり、その「基本目標を実現するために必要な大切な視点」が「暮らしやすいまちづくり」に続くということを示した図と、もう一つは全域計画・地区別計画の関係性を示した図である。これら両方が「暮らしやすいまちづくり」につながるということを表した。
- ◆ P. 20 「基本目標Ⅲ」と「視点②」の内容で重なる部分があったので、視点②について修正した。修正内容としては、「きっかけ」、「情報発信」を「主催者側の視点」と「参加者の視点」で整理をした。「募金への協力」や「自治会町内会への加入」も「参加」の第一歩として捉えていくことも必要と事務局で整理をした。
- ◆ P. 34 以降 「3. 計画の推進と評価について」を新たに記載した。

<意見交換>

- ◆ 区民意見募集の結果について、懇談会としてどのように考えるかについて主に議論していきたい。瀬谷の地域福祉保健計画では、懇談会に意見募集の結果を返して策定に関わっている区民としての意見を求められているのは、計画策定過程として素晴らしい。是非、どの分野からも皆様の意見や感想をたくさんいただき、計画冊子に反映させたい。
 まず、②基本目標について、『「地域づくり」と「まちづくり」はどう違うのか』という論点について、言葉の問題ではあるが、事務局としては、概ね「地域」は小地域やコミュニティの身近な地域で、「まちづくり」は区全体というか連合や区がやっている範囲と整理したいという趣旨である。それぞれの地域の実情と活動者の語感に応じたもので正解は不変的なものではないと思うが、皆さんはどう感じるか。瀬谷区は、区民会議のことを「まちづくり区民の会」といい、「まちづくり」という。「まちづくり」とはやはり区全体ということなのか。
- ◆ 「まちづくり」といって取り組む場合は、瀬谷区全体という考え方で皆様にもお願いしてきた。
- ◆ 私は「まちづくり区民の会」に関わっているが、まさに区全体のエリアをフォローする形で、メンバーも中身の検討事項も区全体でやっている。やはり地域づくりとなるとやや全体よりも特定な部分というイメージだと個人的な印象がある。
- ◆ 「まちづくり」という言葉は、70年代に都市計画の世界で現れ、その時はむしろコミュニティー（地域）という意味だった。「まちづくり」という言葉がひらがなで書かれるようになり、いろいろな部分に広がった。今はむしろ小さい地域で住民のニーズに合わせてきめ細かくハードもソフトも幅広く総合的にやっていく、という考え方が歓迎されるようになっていて、自治体全体のことについても「まちづくり」という言葉は使われている。私も「まちづくり」ということを広くとらえ、事務局案が瀬谷区の案として良いと思う。その他、意見、質問、感想をお願いしたい。
- ◆ ⑩具体的な取組案について、空き家対策のお願いがあった。私の地域の総会で地区別計画策定の議論をした時、全く人が入っていないような空き家が怖いということで「空き家対策」が提示された。実際に地域に空き家が何軒あるか把握はしていないが、一町内会単位でもかなりあるのは事実。その中でも新しい家や壊れかけた家等いろいろあるが、使えそうなところは、地域のサロン等、居場所づくりに活用したらどうかという意見をもらった。

キッチンとした手入れをしてもらえることが望ましい。隣近所から「何とかしてくれ」と言われるが、勝手に他人の屋敷に入ることもできないし、中には朽ちかけた所もある。公道であれば道路に出た枝を土木事務所が整備してくれるが、敷地内だと行政は手が付けられない。それは、地域のボランティアの人が草を刈ったりする場合もあるが、毎回できるわけではないので、そこはきちんと整理をさせてもらい、地域の居場所づくりに活用することを考えたかどうかと、地区別計画の中に対策として取り込んでいる。地域の中では具体的にそのような話が出ている。

- ◆「空き家」の件は、形式的に言ってしまうと都市計画の上では地区の問題だろうという話になるかもしれないが、地区別計画の議論の中に出ているということ。「空き家」の問題について、他に意見、感想はあるか。
- ◆「空き家」を地域サロンや活動拠点に使わせてほしいと思ったこともあるが、存命中の両親がいなくなると相続された方の連絡先がわからないのでアクセスできないし、人の持ち物なのに「使わせてくれませんか」と言うのは、一個人や小さなNPOとしては厚かましいお願いだと思うので、仲介してくれる機関があれば良いとかねがね思っている。
- ◆空き家の件、私共の地区では昨年11月～今年2月頃まで、それぞれの自治会でまち歩きをした折、空き家の確認をし、数多く空き家があることがわかった。今回、空き家対策を取り上げられているが、安心安全なまち、優しいまち、衛生的なまち、保安上安全なまちであるためには、空き家を減らしていくことが重要で改めて取り組むべき問題だと思う。今後、行政でどのようなことができるのか、勉強会等開いて、極力それらをなくす活動をやってもらいたい。
- ◆今回「空き家法」が施行され、どのような場合だったら行政が直接入れるかなど、限定的だが進んでいるようだ。横浜市では空き家活用に関する取組への助言を事業者に委託していると聞いている。空き家を借りたい人、貸したい人の状況等、コーディネートが一步先に出始めているので、瀬谷区ではこの計画の中だけではないだろうが、委託事業者の動きや、空き家の活用についての情報を地域に流してもらえるように図ると良い。
- ◆三ツ境地区では、空き家を利用してサロンを個人的に作った方がいる。空き家といっても家賃が発生するので、1回いくらかで、カレーやお茶や珈琲を出すので、誰でもどうぞというものが11月に始まる。一般の町内会のサロンではなく個人的なものである。3部屋程度の一軒家で庭があり、庭いじりしても料理しても何をしてもよいものである。100円でもなかなかサロンに行く人は少ないのでどの位集まるかわからないが、料理を作って出してくれる。木曜日だけ休みでほぼ毎日やっている。連合で補填するお金はないが成功してくれるとよいと願っている。
- ◆空き家で持ち主がわからなくなる前にどうするかが大事。今、「顔の見える関係づくり」や自治会町内会の有り方について盛んに言われているが、全部関連してくることだ。自治会町内会が顔の見える関係をしっかりやっていると、空き家になる前に引っ越しの連絡があるのでコンタクトをとっていればもう少し何とかできるのではないかと。引っ越してからどうするかではなく、空き家になる前に自治会としてどうすればよいか。自治会会長が替わろうとも、計画を進め、顔の見える関係づくりを進められるような自治会町内会のあり方、あり様をうまく押さえることが全ての基本だと思う。もちろん町内会に入っていない方についてもそれにプラスして考えていけばよい。
- ◆空き家について、これだけ議論が出たので事務局の当面の考えを聞きたい。また、自治会についての意見が多く出ているので、地域福祉保健計画の観点から踏み込んで書いてもよいのかもしれ

ないという気がしている。他の方の意見も聞きたい。

◆空き家対策の関係で国の動きがあり、横浜市として法律を受けて基本的な計画を立て進めている。その中で二つの視点で考えなくてはならない。ひとつは、危険を及ぼす安全対策の面で手を入れなくてはいけない状況があるもの。もうひとつは、上手く活用して地域の活性化に役立つような方法。その辺を含めて横浜市でやり始めているところなので、動きの中で安全が確保できるように行政としても皆様方に情報を提供していきたい。地域福祉保健計画の関係でいうと、ただ横浜市が計画を進めるだけでなく、役割の相互の関係で、地域で計画を進めているそれぞれの立場で、地域福祉保健計画の中でそれについても対応していくという視点が盛り込めたら嬉しい。

◆地域福祉保健計画の中でも、計画の観点から記述をしていきたいという意見は非常に心強い。何人かの方が言われたように常設のサロンとして活用していくことはあるが、その他いろいろな観点で地域福祉保健計画の計画書に記述をしていきたい。

先程、話のあった個人のサロンのようなものを、連合が見守ってもらえるとありがたい。今、国からかなりの額の補助金が出るのだが、運営が立ちいかなくなってしまうと大変なことになるので、そのためには地域の理解が必要。地域のニーズを解決するために、この方が努力していると皆がみてくれることが大切で、三ツ境地区でそのような雰囲気になっているようなので嬉しい。空き家の問題は、計画書に地域福祉保健の立場で書いていただくことにしたい。自治会のことについて、意見がたくさん出ているので、自治会がないと始まらない計画なのにあまり計画書には書き込まれていないようなので、もう少し突っ込んで書いた方がよいように思うが、自治会の会長さん、自治会関係者、自治会にお世話になっている方等、そこはいかがか。

◆地域の活動母体について、地域づくり、まちづくりの根っこが書いてあるが、まさに町内会の活性化、自治会の活性化が根源でここがきちっとしていれば全てに良い影響を波及し活性化する。私は自ら町内会長をしているが、確かに組長は1年で替わる。変わっても引き継ぎをきちっとやってもらい活動の理念や考え方を伝えて機能してもらえれば、いろいろな問題を解決し、地域の福祉保健計画の推進にも役に立つので、まずは町内会自治会の活性化が基本だと思う。そこは是非、強調してもらえるとよい。

◆昔、1年毎に会長も役員も替わっていた時は、人的なつながりもできないうちに次の年へと変わってしまっていた。私も長く自治会長をやっているが、長くやっていると、サークルができたり自治会活動に協力するという人が出てきたり、長い事だけが良いとは言わないがつながりができ、自治会の中にいろいろなグループやサークル、教室が出来て何かにつけて出てきてくれて引っ張ってくれる人が出て力強さが出る。

極力、自治会に頑張ってもらうだけでなく、その地区の連合会としてどのように自治会の会長さん達と組んでやろうとする仕組みを作るか務めている。夏祭り、文化祭等、計画した時「あなたも私達と同じ主催者の立場なのですよ」と意識してもらえるように役割を担っていただく。

また、顔の見える関係づくりでは、地区社協の会合の際、南瀬谷では、連合自治会として安心カード、支えあいカードの取り組みをリードしてそれを自治会でやってもらっている。ある程度、その地区の流れを作っていないと自治会にお任せだけでは難しいと感じている。

区民意見募集に対する意見として、障害児・者について、当事者の方かその関係者の意見として「支援を受けている実感が少ない」とあったが、現実にはどのようなことをやってもらっていて、

実感として支援が少ないと感じているのは何故かを解明して計画に反映されるべきだと思う。また、地域でもしなくてはいけないことも多数あるだろう。

子育て支援について、「未来の子どもたちのための案であってほしい」という意見は重要である。高齢の方で、「福祉だと高齢者を主に考えてくれているが、これから先が長い子どものことを考えて欲しい」という意見もある。

もうひとつ、先程の空き家の件で有効利用の点で、南瀬谷地区では市営住宅の1世帯を活用し、色々な補助を受けて拠点化し、福祉活用をしている。特にボランティア活動につなぐ拠点を福祉関係の拠点づくりには、様々な補助を活用した空き家の運営を合わせて考えてもらえると良い。

- ◆障害の問題や子育ての問題は、この後是非議論したい。自治会について、さらに意見はあるか。
- ◆連合が未加入の地区だと他の活動が見えにくいので、地区行事といっても敬老のお祝いや防災等の活動等を行う程度になっている。だからと言って、誰かが手を挙げて取組を始めるには、数年単位の引き受ける覚悟と仲間が必要で難しい面がある。
- ◆三ツ境連合には単会で18あり、半数は会長が輪番制で替わっている。9自治会はほとんど毎年替わるが、地区別の計画にしても、前の会長が替わる時に必ず申し送りをするようにしている。申し送りが出来なかった場合は新しい自治会長は相談するよう定例会で徹底しているので、比較的毎年替わるから困るということはないように思う。
- ◆地区別計画は連合単位なので、地区別の中で自治会と連合の関係をしっかりとってもらえると良い。自治会長が1年ごとに、しかも組長さんも輪番でやるところは、新しい事をやるのは無理だし、自分の自治会が分かりかけた頃に終わりになるし、連合とのつながりは大変だと思っているうちに終わってしまう。そのような大変な自治会もあるので、連合が連合の中の自治会を面倒みるシステムをきちんとしておく必要が今後大事になる。それと地区別計画はかなり関連があると思う。そこに焦点をあてながら地区別計画を立てていく。これはあくまでも区計画なので、その辺を考えながら本計画に入れることが大事。

それから、民生委員や社協等、いろいろあってわからないとのことだが、確かにそうだと思う。各種委員も自治会から推薦されるので、推薦された委員が自治会や連合の中でどのような立場にいるのか分からなくなっているので、その辺を整理することも大事である。横浜市は推薦委員が大変多いので、単独の所属の委員会の活動に留めておくと問題もあるので、それ以外のところと上手く活用できるように考えながら地区と区とのつながりを計画の中で触れるべきだと思う。

もう一つ、いつも言うのだが、何故、連合・社協・民生委員なのか。民生委員は社協の中のメンバーなのにどういうわけか民生委員だけ外に出ている。それは地域も民生委員もやりにくい面がある。社協の中に民生委員が入っているのに、いつのまにか民生委員は三つの柱の一つにされてしまった。民生委員と社協と連合と分けることには理解に苦しむ。複雑な担い手を整理する上でその辺も考えたいと思っている。

- ◆地区社協と連合自治会が両輪で進めようとしているが、それをよく三輪車にしろと言われる。地区社協には立場が違ってしまう。私共が推薦しお願いしているが、なってしまうと非協力的になってしまう。色々な個性の人がいると、協力度合いが極めて低い状況となることもある。
- ◆この期に及んで申し訳ないが、介護保険の要支援の方々、介護保険から外れる時、地域に振られてくる。地域のやり方が決まりかけている時にタイミング的に国は遅いのではないかと思うの

だが、新たにお世話が必要な方々を誰がどうするのか、やらなくてはいけないのが地域住民なので、それを今さら計画に盛り込めるか。

◆自治会の議論について、地区社協、区社協の方の意見を伺いたい。

◆まず、地区社協と民生委員とさまざまな団体の関係については、地区社協の中に民生委員がいると示さないと理解されない面があり、地域ごとに難しいところがある。それは地区ではなく、いくつかの歴史的な経緯の中にある。ただ、正式には、社協の中に民生委員が入っている形が区社協としても組織として正しいと踏まえているので、いろいろ案内を出す等、工夫しているがなかなか難しいのが現状。

介護保険の要支援者のサービス提供について、地域のボランティアさんが要支援の人達にサービスを提供できるような計画を国も立てているし、それを踏まえて、区社会福祉協議会、市社会福祉協議会と行政も含めて現在検討している最中である。そのあたりは、ボランティアの方々に財政的にも影響することである。公的なお金をもらうとふれあい助成金をもらえなくなる。介護保険の法律でやると区社協からの助成金はそのボランティアにいかなくなってしまう。その整理ができていない状況である。皆さんの意見をいただくことがありがたい状況であり、今後、私どもも発信していかなくてはいけないと感じている。

◆整理すると、自治会の問題は歴史的経緯もあるが、第1期の瀬谷区地域福祉保健計画の時から、特に地区別計画の執行体制をどうするか議論されていたが、今になって地域の中心は自治会で、地域福祉保健計画の実践においても自治会と地区社協が両輪で進めなくては、自治会がしっかりしないと地域もしっかりしないという認識は共通している。これはこれまで10年間の地域福祉保健計画の歴史を振り返ると大変重要なことである。

今、出された意見から拾うと、単位自治会で会長が毎年替わる等、自治会活動の継続性が担保されないという問題がある。それについては引き継ぎをきちんとするとか、役員人事で会長の期間は1年だが降りても関わる等、確か南瀬谷は連合会長がその後、地区社協の会長になる等の形で、個々の任期は1年であっても継続性を図る等やり方はいろいろある。

他方、連合未加入は継続性が担保されない一つの問題として考えることはできる。その様な形で連合等が中心になり、自治会活動の継続性の確保が大きな課題になっていて、地区別計画の実践は、それに非常に大きな効果があるだろうとのご指摘だった。瀬谷区でもそのように区民との合意がなされているとするならば、地域福祉保健計画にもう少し自治会のことを踏み込んで書いてもらえればと思った。10年間関わらせていただいて今、感慨深くそう思ったが、事務局どうか。

◆確かに最初、福祉の計画なので地区社協という話もあったが、地福計画を進める中で、地域で一体化して協力するという体制がこの10年で瀬谷区はできているので、もう少し自治会町内会の活動について書き込めるように工夫したい。

◆事務局が工夫してくれるということなので、先程の要支援の問題も今、困っている方もでてきているので、一緒に工夫していただくことになるのかと思う。

◆そこをお願いしたいのだが、先程、横浜市の委嘱委員の話があった。私も含めた懇談会メンバーの何人かが委嘱委員だが、いろいろな意味で委嘱の方々と各町内会から推薦されて連合自治会で活動し、区でも市でも活動している。そういったものを改めてではないが、計画書の中に、「その様な活動をしている」と「そういう人も一緒に何か連携できます」という表現の内容にしてもら

えると我々としても今後の活動がやりやすく生きてくると思う。

- ◆地域の方はそれぞれの専門分野がありそこで活動されているが、地域のために働いてもよいという気持ちがあって引き受けられるので、その方々を地域福祉保健計画の全体に活かしていくということは必要で、その観点から今の意見を活かして計画書の中に書き込むことができると思う。阿久和北部地区の「見守りの家」は、交替で200人位のボランティアがいて、一人2回位やると1年中開けることができるという発想である。その辺を事務局で工夫して書いてもらいたい。

非常に重要な意見をたくさんいただいた。子育てや障害者に関するご意見もいただきたい。

- ◆先ほど委嘱の委員を何らかの形でというのは正しく素晴らしい発想。それを文言に落とすのもひとつだが、計画を推進するための協力者団体一覧にして、例えば委嘱の委員さんと区内にある福祉施設等、これなら計画に協力できるというところを別立てで表のようなものを最後の方に付けるのはどうか。もちろん文言の中にも、自治会から推薦されて出る委員さんの地域への貢献に関する記載も出してもらえると、他の区にはない素晴らしい計画冊子になると思う。

- ◆今のお話は事務局が受け止めてもらえると思う。たぶん、事務局の頭にはだいたい文章や図画できているのではないかと思う。先程提起された障害の問題や子育て支援の問題についても是非、発言いただきたい。

- ◆医師会の立場から気になることを一点。資料3②基本目標についてのエ「予防医学に力を入れてほしい」と意見があるが、実際、中身をみると副題の冊子27ページに予防のことが文章で入っているので特別ここに追加は必要ないと思うが、医師会の立場からすると、私たちは診断や治療が仕事であり、予防は普段の診療の中で難しい。ただ医師会には認知症予防、生活習慣予防、感染症予防等、予防に関するノウハウや資料がたくさんあるので、自治会単位でも団体単位でも、医師会の事務局に声をかけてもらえれば、平日の日中だと行ける先生は限られてしまうが、必ず誰か行ける。地域のこれからの計画の中で、健康教室など行われる際、声をかけていただければ、歯科医師会でも薬剤師会でも皆さん熱心にやられているのでご利用いただければと思う。

- ◆ありがとうございます。非常に心強く思う。

- ◆先程の子育て支援について、私も子育て相談の場を覗いたが、決して相談だけを受けているわけではなく、必ず子どもを遊ばしている。なおかつ地域には、必ず子育てサロンや子育てお母さんのための相談場所があると紹介もしている。だから、この意見を丸のみして記載すると違っているかと思うので、その辺は誤解のないようにした方がよいと思う。

- ◆先程、障害者のことを言ってもらってありがとうございます。私は精神障害の家族会がメインの仕事で、そこを中心に瀬谷区内の障害者団体連絡協議会の仕事もしている。前回の会議で私が発言した精神障害者のこと取り上げていただき事務局に感謝している。今更、これを入れるには時期的に遅いかと思うが、理念的な問題だけでも入れてもらえると非常に助かる。実際に行動するにはワーキンググループを作ると良いと思う。医師会の先生がいるところで是非言っておきたい。

精神障害者の家族会が全国組織、神奈川県組織、横浜市の組織があるが、いずれもこの2～3年のアンケートをみると、精神障害者の40～45%は自宅で引きこもっている。医療に繋がっていない人や、繋がっているが世の中に出ていけない人を合わせて「引きこもり」とすると、横浜市では43%、横浜を除いた神奈川県域で42%位、全国で44～45%程度いる。その人達は世間に出たいが偏見の白い目で見られるのが怖くて出られない状況がある。

日本の場合もそうだが、医療機関が中心にチームをつくり、家の中で悶々としている人達を訪問して医療につながっていない人を医療につなげる支援をする。一言でいうと精神医療の分野、福祉の分野でのアウトリーチが日本でもけっこう広がっている。最近、医療にはつながっていないが、精神に特価して訪問するアウトリーチ組織が保土ヶ谷区にできた。

例えば、東京でも国立精神神経センターに勤めていた人が定年退職で千葉県市川市に移り活動をやっている。日本全国に、何十箇所もやっているの、横浜市内でもやってもらえるとよい。瀬谷区は、人口規模からもそのような活動をするのに具体が良い場所である。だいたい 10 万人単位でそのような活動がされている。先生の拠点から車で 30 分以内、10 万人というと、瀬谷区内は車を使うとどこでも行けるし、歩いても自転車でもいける非常に有利なところである。医療と福祉が結びつく精神科についてのアウトリーチ事業を是非、検討していただきたい。前回も私は発言したように思うが、私達もお金以外は協力し力を出すので、是非、お願いしたい。精神科も医師会に入っていますよね。

- ◆もちろん、入っている。今の話は、家族の協力、依頼があれば、かなり私達も動ける。家に伺うことも可能だし、現在、医師会の方に在宅医療相談室があり、寝たきりの方、引きこもりの方にも瀬谷区には幸い精神科の病院もあり、リハビリの先生に在宅リハから始めて徐々に引っ張り出すことも可能である。また、往診医もいるのでかなり実現可能である。一番困ってしまうのは、引きこもりの方で独居の方、もしくは家族の協力が得られにくい方、障害がある方で家族も精神障害がある方等が、トラブルケースにある。そこがどうしても立ち入り難いところである。
- ◆そうなんです。行っても合わないというのが最初の問題である。具体的な話はまたいずれということでありありがとうございます。
- ◆ケースはまだ少ないが、現在ある医療支援の中でも依頼があればかなり対応できる。
- ◆関連して、高齢化が進む中、アルコール依存、認知症、身体・精神障害者の方が増えている。そのような方がいて家族も大変困っているし、地域の人も心配や迷惑を受けている状況の中、チームワークで地域の人、行政、地域ケアプラザ、先生方等でしっかりチームを作ってやっていただいているが、もっと力を入れてやっていただきたい。私達もやれることはやらせていただきたいと思っている。とにかく家族も悩んでいる方が多くいて気の毒でならない状況である。そのようなことを見落として、きれいな計画ができては駄目だと思う。
- ◆今、地域としても出来ることをしたいと発言があった。昨日、評価結果を見ていて、1 ページ目の 2 段目、「地域との協働で進めてほしい」という部分に感銘を受けた。障害の問題は、引きこもりの問題もあるし、なかなか地域に出たがらない問題もある中、どのような立場で書かれたのかわからないが、「地域との協働が重要である」という視点を地域福祉保健計画ではしっかり持つべきだと思う。今の発言もそのような立場からの発言だと思う。是非、医師会のプロフェッショナルな立場から支援をいただきたいが、地域もできることをしていきたいということ。それから当事者も地域に向けて声を発することができる社会にするのがこの計画のゴールなのかなと思う。
- ◆引きこもりの話があったが、冊子の 17 ページに団体ヒアリングが載っているが、居場所のことで一言 養護学校を卒業した方の多くが通所先に通うが、殆どの人は通所先と家の往復だけで帰りに寄れる場所がないのが現状である。帰りにちょっと友達と寄れるとか、安心できる場が地域の中に必要だと思う。5 年も前になるが、せや活動ホーム太陽で地域にアンケートをとった時、か

なりそのような意見があった。それは私共、障害という枠の中なので、あえて障害という括りでなく、子ども、認知症、高齢も含めて地域のイメージをどう反映されるか表現も含めて、実際求められているのはそこなのではないかと思う。いろいろな方が安心できる場があること。今後の具体的な取り組みも含めて課題として押さえておきたい。

◆区民からの意見に感動している。例えば⑩計画全体について、ア「1人ひとりの小さな力でも集まれば力強いまちづくりになると考えます」とある。⑩ア「瀬谷区は高齢の割合が高いので支援する側が少ない」でも“ちょいボラ”のようにみんなのできることをしようよ。という意見。⑨区民の参画について、ア「興味のある人はいるが、敷居が高いので、若者をもっと活かして欲しい」という意見等、瀬谷を良くしていくためにそのような案も入れて欲しいというやる気があるところに感動している。このような課題は、やる気を持たせるといふか、どのような小さなことでもやる気があれば、だんだん活動が大きくなっていくものである。我々の活動の中でも昨日まで何もしていなかった人がこれをやりたいと言った時に仲間がたくさんいるので、大きな力を引き出すことが大事だと思う。⑥健康長寿について「健康長寿大賛成」とあるが、少し気になったことを1点だけ。副題冊子の12頁、基本目標2のところは「健康・長寿」を目指すという「・」中黒が気になる。長寿を目指す地域づくりをあえて言う必要はなく、「健康長寿」でよいと思う。何故「・」を入れたのかが気になった。

◆その辺は精査していただくとして、他に発言されたい方は手を挙げていただきたい。

◆この計画を見て、これからの活動を考えた時、もっと若い人達の力を組み込んでやっていったらと思う。その若い人達の力を共に進めていく妙案があったら先生の意見を聞きたい。

◆非常に重要な視点だが、私も答えを持っていない。

◆子育て支援の立場からの発言があった。区民の意見募集の意見にも「未来の子ども達の案になってほしい」という需要があり、とても心強く思った。その反面、2期の振り返りに「そもそも子育ては親の責任です」という一文も厳しく入っていた。事実、親の責任ではあるが、実際当事者の親達の力が弱くなっている。子育て状況も環境も変わり、居場所になる拠点もたくさんでき、いろいろなサービスも提供されているが、楽になるのは居場所や拠点に来ている一時なので、家に帰ればその人の力で子育てをしていかななくてはいけない状況が待っているので、「受け皿は地域」だと私は思う。「地域で育っていく子ども達」ということが瀬谷の計画の中に文言として入れてもらえると子育て支援の事業をやっている者として嬉しく思う。

◆いろいろ議論したい面もあるが、時間の関係上、次の議題に進みたい。事務局は意見を受け止められる状況だと思われるのでよろしくお願ひしたい。

(2) 副題 (サブタイトル) について (資料3)

事務局より副題 (サブタイトル) (資料3) について説明した。

事務局 : 区民の方から応募いただいた票について、(資料3) に記載している。

案1 暮らしやすいまちづくりの計画 (59票)

案2 みんなでつくる安心で健やかなまちづくり (54票)

案3 せやまるしあわせまちづくりプラン (24票)

その他の案として9件いただいた。(詳細は資料3参照)

	<p>◆これは、この場で結論を出すという責任は懇談会として持っていないので、皆様方の率直なセンスを伺いたい。</p> <p>◆「みんなでつくるみんなのしあわせ」は基本理念として残っているので、これが副題だと連続してしまうが理念とイコールではまずいのか。それが一番瀬谷の伝統的な言葉だと思われるが。</p> <p>◆役所だけで考えると票が一番多かった案1になりそうな気がするが、理念とイコールにする考え方もあり得るだろう。</p> <p>◆基本理念に「みんなでつくるみんなのしあわせ」が既にあるので、案2は基本理念からひっぱってきている感じがある。投票数も案1が多いので、こちらの方がスムーズにいくだろう。新たな案を作るのは、また議論が難しくなる。案1でよいと思う。</p> <p>◆ここでは違う案はでなかったということで、事務局で考えてもらいたい。若干多様な意見が出ながらも案1が多かったという意見を総合的に区長の方で判断いただいて、すばらしい副題をつけていただきたい。</p> <p>(3)「策定メンバーコメント」のお願い (資料4) 事務局より「策定メンバーコメント」のお願い(資料4)について説明した。</p> <p>4. その他(事務局より) (資料5)</p> <p>(1) 第2回地区別計画推進懇談会 11月20日(金) 午後2時～4時半 瀬谷区役所5階 大会議室AB 12地区の地区別計画の確定と発表。各地区6名程度の方へ出席いただき、代表者に発表してもらい先生からコメントをいただく予定である。</p> <p>(2) 第7回第3期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会 12月17日(木) 午後2時～4時 瀬谷区役所5階 大会議室AB 本日いただいた意見を踏まえて、全域計画の最終案を示し意見をいただきたい。</p> <p>(3) 瀬谷区地域福祉保健計画シンポジウム 2月27日(土) 午後1時半～4時半 瀬谷区公会堂 第3期瀬谷区地域福祉保健計画の紹介。ホワイエでは、各地区の計画を紹介する。次回の全域計画策定懇談会で詳細案内をしたいが、策定懇談会メンバーの皆様にもご出席いただきたい。</p> <p>◆これで本日の予定した議事を全て終了した。本日も素晴らしい議論をいただきありがとうございました。これで懇談会を終了する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
次回	平成27年12月17日(木) 14時～16時 瀬谷区役所5階 大会議室AB